

令和3年6月4日

令和3年第3回  
宮代町議会定例会議案書  
(追加議案分)

議案第31号

議案番号	件名	頁
議案第 3 1 号	宮代町手数料条例の一部を改正する条例について	1

## 議案第 3 1 号

宮代町手数料条例の一部を改正する条例について

宮代町手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

令和 3 年 6 月 4 日提出

宮代町長 新 井 康 之

### 提 案 理 由

デジタル社会の形成を図るための関係法令の整備に関する法律の公布に伴い、宮代町手数料条例の一部を改正したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により、この案を提出するものである。

宮代町手数料条例の一部を改正する条例

宮代町手数料条例（平成18年宮代町条例第12号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中第10号を削り、第11号を第10号とし、同項第12号中「又は住民カード」を削り、同号を同項第11号とし、同項第13号から第53号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

この条例は、令和3年9月1日から施行する。